

# ノウハウ秘匿と特許出願の選択基準 およびノウハウ管理法

～自社技術を営業秘密として

ブラックボックス化すべきか、特許出願すべきか～

日時

2019年7月5日(金)  
10:00～16:10(開場9:30)

技術開発／研究開発の結果である発明を特許出願するか、営業秘密としてブラックボックス化（ノウハウ秘匿）するかの選択は、経営戦略に直結し、適切な選択を行えば自社に莫大な利益をもたらす可能性があります。逆に、その選択を間違えば、無料で競合他社へ自社技術を公開してしまうだけになりかねません。この選択を適切に行って自社が描いた収益構造を実現するためには、複数の観点を組み合わせて総合的に判断するための自社独自の選択基準を構築する必要があります。また、ノウハウ秘匿と特許出願の選択を適切に行えば、結果的に無駄な特許出願を排除できます。特許出願件数を1500件/年→800件/年に抑制することで年間、数億円のコスト削減に成功した企業もあります。

本研修会では、技術的な営業秘密としてブラックボックス化（ノウハウ秘匿）するか、特許出願するかの選択基準を解説します。また、その選択を適切に行うためのシステム（社内体制）を社内に構築することが極めて重要ですので、そのポイントを解説します。さらに、ノウハウが漏洩した場合の救済措置（不正競争防止法）や先使用权についても解説します。

日本弁理士会会員の皆様へ

（一財）経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：ソナーレ特許事務所 弁理士・技術士（金属部門） 高橋 政治 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース・ 経済産業公報 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場所：

CONFERENCE BRANCH 銀座 E 会議室  
東京都中央区銀座3丁目7-3 銀座オーミビル 4階  
(東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線銀座駅下車  
A12番出口より徒歩約3分)

主催：一般財団法人 経済産業調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル  
電話 03-3535-4881 <http://www.chosakai.or.jp/>

## ノウハウ秘匿と特許出願の選択基準およびノウハウ管理法 プログラム

- ・ 技術的な営業秘密としてブラックボックス化するか、それとも特許出願するか？  
その判断基準と、判断する体制を社内に構築する方法
- ・ ブラックボックス化した営業秘密（ノウハウ）をどのように管理すれば秘密にできるか
- ・ 技術的な営業秘密（ノウハウ）が漏洩した場合の救済措置（不競法の解説等）
- ・ 技術的な営業秘密（ノウハウ）の自社実施が他社特許を侵害した場合への備え  
（先使用権の理論と実際・課題等）
- ・ 公開技報作成のポイント

最新のセミナー情報がご覧になれます  
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

### 「ノウハウ秘匿と特許出願の選択基準およびノウハウ管理法」参加申込書（2019.7.5開催）

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者 ※メールアドレスは必ず明記ください。		
お名前	E-mail	
-----		
お名前	E-mail	
-----		
お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	<b>FAX : 03-3535-4884</b> E-mail : <a href="mailto:seminar@chosakai.or.jp">seminar@chosakai.or.jp</a>	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。